

# 6月定例市議会報告

6月定例市議会が、6月8日から6月29日までの会期で開催され、平成24年度一般会計第1回補正予算などの議案が可決、承認されました。さらに、副市長と教育委員会委員、および公平委員員について同意が得られました。

## 予算案件

〔6月補正予算の概要〕

### ◎一般会計

総額

13億8,400万円の

増額補正

(補正後の総額は  
780億8,400万円)

庁舎整備費 790万円

支所税務業務(賦課・調査)の本庁集約化に伴うテレビ電話システムの導入費ほか

農業災害復旧対策事業補助

1,800万円

2月及び4月発生の大雪・強風により被害を受けた農業用施設の復旧に対する補助

### 観光施設整備事業

4,550万円

道の駅「ご縁広場」公衆トイレ等整備負担金と立久恵峡遊歩道調査・設計費

### 道路・街路整備事業

7億7,119万円

国の補助内示に伴う事業費の追加

救急高度化事業 1,362万円

ドクターヘリ臨時離着陸場の芝生化整備事業

### 斐伊川放水路関連

コミュニケーション施設整備事業

1,550万円

上塩治町に整備するコミュニケーション施設(体育館及び多目的広場)の実設計費

### 現年発生単独災害復旧事業

2,918万円

4月3日に発生した強風により被災した施設の復旧費

### ◎特別会計

総額

1億9,400万円の

増額補正

(補正後の総額は  
472億5,233万円)

## 人事案件

### ◎出雲市副市長に

堺田輝也さん

### ◎出雲市教育委員会委員に

成相善美さん(渡橋町)、

下手泰子さん(斐川町上直江)

### ◎出雲市公平委員会委員に

山本健志さん(平田町)

議会についてのおたすねは  
議会事務局 ☎216579

## 退任のつとめ



かわうち ゆきお  
**河内 幸男**  
(前副市長)

このたび副市長を退任し、農林水産省に復帰することとなりました。3年間、出雲市政発展のため、私にとつてこの上ない喜びでありました。これもひとえに市民の皆さまの温かいご支援、ご協力の賜と心より感謝申し上げます。

これまで国の行政に長く携わってきた身として、副市長という立場での地方自治の現場は、スピード感と達成感という点で得難いものがあり、極めて魅力的でした。出雲市は、長く住めば住むほど、その奥深さが醸し出され、味わい深く生活できる地であると思いません。私にとつて忘れることのできない地となり、引き続き出雲市を応援してまいります。長岡市長のもと、出雲市の飛躍と市民の皆さまのご多幸を祈念し、退任のあいさついたします。

## 新副市長の紹介



さかい てるや  
**堺田 輝也**(45歳)

就任日/  
平成24年7月1日

### 職歴

平成元年4月 農林水産省に入省  
農林水産省東京肥飼料検査所  
平成3年4月 科学技術庁調整課  
平成5年4月 農林水産省構造改善局事業計画課  
平成6年4月 同 大臣官房秘書課調整係長  
平成9年8月 同 農産園芸局企画課企画官  
平成13年1月 同 生産局特産振興課課長補佐(いも類)  
平成14年4月 新潟県地域農政推進課参事  
平成17年4月 農林水産省生産局農産振興課課長補佐(土地利用型農業)  
平成19年4月 同 生産局農産振興課課長補佐(総括及び総務班)  
平成20年8月 同 生産局農業生産支援課課長補佐(総括)  
平成21年7月 同 生産局生産流通振興課地域対策官(農業生産支援課併任)  
平成23年9月 同 生産局農産部穀物課米麦流通加工対策室長

ともに活かしても育てる農業の輪

# 農業委員会だより ①



## 〈農業委員会の業務〉

●農地の売買や貸借、農地の転用の許可などを行っております。

農地の転用・売買・賃借等には農業委員会の許可が必要です。ご注意ください。

農地を農地として売買、賃借する場合や農地を他の用途（宅地、駐車場など）に転用する場合は、農地法等により農業委員会の許可が必要です。（毎月申請を受けています。）

その際、転用する土地が農業振興地域の農用地区域内にある場合は、あらかじめその区域からの除外手続き（農振除外）が必要です。（手続きには約8か月の期間を要します。申請は2月と8月の年2回受けつけています。）

●違反転用や耕作放棄地が発生しないように農地パトロールを行っております。

安全安心な食料確保のため農地は重要です。農業委員会は、農地を守るための活動を行っています。農地の管理等でお困りのことがあれば、ご相談ください。

農業委員会では、市や関係機関と協力しながらパトロールや現地確認を行い、違反転用・耕作放棄地の解消などに取り組んでいます。

●農業の担い手を育成します。

農業を支える人の育成を図ります。ご相談ください。

認定農業者や農業生産法人をはじめとする営農組織の育成を図るため、市・島根県・JA・農業者とともに地域農業再生協議会を設置しています。また、農地の貸し借り、集約時の相談などに取り組んでいます。

●農業者の代表として農政活動を展開し、市・議会等関係機関への建議を行います。

農業・農業者を守る活動を行い、市など関係機関に対しては農業振興施策について意見を伝えます。市民・農業者の皆さまご意見をお聞かせください。

毎年春に農業委員会の活動計画（案）を提案し、皆さまのご意見を求めています。

## 〈農業者年金に加入しませんか〉

農業者年金は、農業者のための公的な積立年金です。20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者である農業者の方（年間60日以上農業に従事）ならどなたでも加入できます。これからの安心で豊かな将来設計のために、農業者年金の加入をお考えください。

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- 終身年金で80歳までの保証つき
- 支払った保険料は全額社会保険料控除など税制面でも優遇
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助あり

最近、農業者の方による野菜焼きに関する苦情が多く寄せられています。農業を営むためのやむをえない廃棄物の焼却は野菜焼き禁止の例外とされていますが、周辺の方に生活環境上支障を与えることがないように注意をお願いします。